

PL 空からの救急医療への道

久留米大学病院病院長，久留米大学医学部救急医学講座主任教授
坂本 照夫



救急医療は「医の原点」であることからすれば，人類が「医療」を始めたときからその歴史は始まることになる。本邦においては制度面からみると，1948年に消防法が改正され，病院前の救急業務を消防組織が担うことになり，1964年に救急指定病院制度が構築されて以降，救急医療体制がスタートしたといえる。1973年に本学会が設立され，1977年に初期から3次救急病院（救命救急センター）への機能による体系化が行われた。それ以後多くの先達の尽力により救急医療は目覚ましい進歩を遂げた。その過程で，救急患者を病院で待つのみでなく，病院から前に出て傷病者発生現場から，いち早く診療を開始する“prehospital care”としてドクターカーの運用が開始された。この概念の飛躍は「救命」という目的を達成するための情熱こそが最大の原動力であった。今もその情熱は引き継がれて今日に至っているが，その当時医師が病院前へ飛び出して傷病者発生現場へ行くにしても患者を搬送するにしても陸路という枠を超えるものではなかった。そこへ登場したのがヘリコプターによる救急医療である。

わが国における医療へのヘリコプターの運用は，自衛隊や海上保安庁の協力により離島からの重症患者搬送に対して行われ，陸続きであればたとえ長距離の山間へき地からであろうとも救急車による陸送が行われていた。1981年に日本交通科学協議会が始めてヘリコプターによる交通事故模擬患者の救急搬送実験を行い，救急ヘリコプター運用実験によりその有用性を証明したが，それでもヘリコプターを救急医療に運用することはなかった。ところが，1995年の阪神・淡路大震災という痛ましい大災害における救急搬送体制の不備が指摘され，旧厚生省は1999年11月より，ドクターヘリの試行的事業を行い，その救命効果と予後改善を報告した。その結果，2001年4月からは厚生労働省の「ドクターヘリ導入促進事業」として川崎医科大学病院をかわきりにドクターヘリの運航が始まり，「空からの救急医療への道」が始まったのである。とくに2007年6月27日には「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」が公布，施行されてからは一気にその機運が高まり，2014年1月には全国の36道府県で43機のドクターヘリが運航されるようになった。

福岡県では久留米大学病院を基地病院とし，平成14年2月から全国で5番目，九州では最初にドクターヘリが導入された。これまでの総要請件数は4,529件，現場出動2,772件，病院間搬送1,081件であった。当初は月に数件の要請で病院間搬送が主体であったが，平成25年度には要請件数498件，その内現場出動335件と現場出動要請が多くを占めるに至った。我々は導入初期より佐賀・大分県の隣県との共同運航というかたちをとって運航し，これまでには高速道路本線着陸の救急活動のマニュアル作成，山間へき地・離島への出動体制作り，運航時間延長による薄暮での救急活動，隣県への相互乗り入れなど，未だ道半ばであるが，これまでの試行錯誤の軌跡をふり返り，現状を分析して課題やドクターヘリの今後のあり方，すなわち新しい時代における「空からの救急医療への道」について，明日の救急医療を担う若い救急医たちへのエールもかねて私の思いを述べたいと思う。